二級建築士 木造建築士 失踪宣告届

下記の者は、	年	月	日失踪宣告を	受けまし	たので関	修書類
を添え愛媛県建築士法施行細則第9条第3項に基づき届け出ます。						
				年	月	日
愛媛県知事様						
	届出	出義務者住所				
	届出	岀義務者氏 名				
	本.	人との続柄				
記						
ふりがな 1 氏 名						
2 生 年 月 日						
3 性 別						
4 登 録 番 号						
5 登録年月日						